

人材の募集を検討している事業主の皆様へ

求人者マイページに新機能が追加されました



熊本労働局・ハローワーク

PL060514熊本09

2024年4月時点で

県内

1,800

人超え

(ハローワークでお仕事探しをしている方のうち、スカウト希望の方)

その中からスカウトできます

4ステップで

以下ひとつでも
あてはまる
企業担当者の方は
必見です！

- 良い人材を採るためには、ひと手間を惜しまない
- 最近、求人出しても応募が減ったと思う
- 求人の数が多いので、直接求職者にアプローチしたい
- 直接スカウトできるなら条件面も相談に応じる



STEP1

求人者マイページにログイン
「求職情報検索」をクリック



STEP2

お仕事探しの方を検索
職種・経験・資格などの
条件を設定して検索



STEP3

求人に応募してほしい方を見つける
検索結果からお仕事探し中の方の
詳細を確認する



STEP4

リクエストをハローワークに依頼
求職者がリクエストに必ず応じるもの
ではありません

自主応募可としている求人の場合、直接リクエストメッセージを求職者に送ることもできます。



リクエストの流れ

1 リクエストができるのは以下の4つの要件を満たす場合です

【求人者側の要件】

- ① 求人者マイページを開設していること
- ② 有効中の求人があること

※派遣や請負求人では就業場所が明示されていない場合は利用不可

【求職者側の要件】

- ① 求職情報を公開していること
- ② 求職状態が有効中であること

まずは「求職者情報」を求人者マイページの有効中の求人から検索してください

どんな項目から検索するの？

希望勤務地
希望職種
免許・資格

希望勤務地は熊本県で、職種は看護師で、

だれか条件が合いそうな人はいるかな

「職種」や「希望勤務地」など希望する条件を入力し、検索をクリック

検索条件を保存しておくと、次から簡単に求職者を検索できるようになります。

検索条件を保存 をクリックすると**検索条件の保存画面**が表示。

任意の保存名を入力し、新規保存をクリック。次からはこの画面の上部にある保存した条件を読み込で、簡単検索。

検索条件を保存

検索

「求職公開番号」をクリックすると、詳細な情報に移り、その画面の下部に、問い合わせ先のハローワーク名が表示されます。

リクエスト希望の場合は、その安定所にリクエストをしたい旨と「求職公開番号」をお申し出ください。

番号をクリックすると、求職者の公開情報をご覧いただけます。

求職公開番号	職種	希望勤務地	最終学歴	免許・資格
10000-0000000	介護事務員	東京都千代田区	大学 卒業・終了	簿記検定(日商2級)
	経理事務員	東京都中央区		MSワードエキスパート
	コンビニエンスストア店員	東京都港区		MSエクセルエキスパート
10000-0000001	介護実践専門員(ケアマネジャー)	東京都練馬区	専修・専門学校 卒業・終了	介護職員基礎研修
		東京都新宿区		MS Office 2016
		東京都千代田区		
		東京都千代田区		

※ リクエストサービスを不適正に利用している場合、求人者マイページのサービス提供を停止することがあります。

2 ハローワークを経由しない「自主応募可」としている事業主の皆様へ

- ① 当該求人がハローワークを経由しない **自主応募可** かつ、
- ② 求職者が**マイページ**を開設している場合

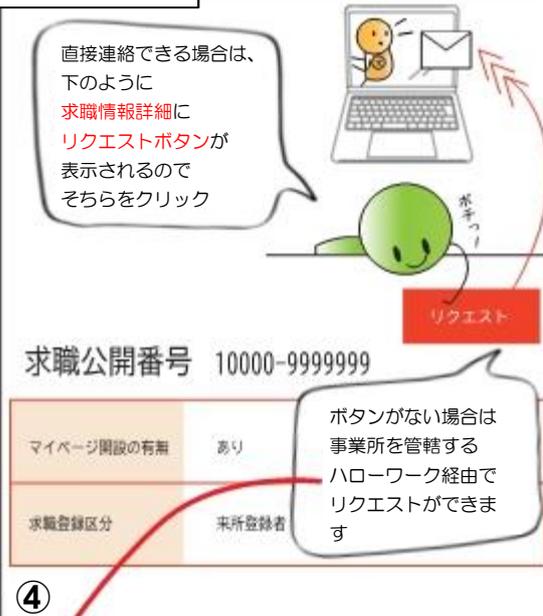
マイページ間で**直接メッセージ**を送って**リクエスト**をすることができます。

注意その1 求職者が直接リクエストに応じた場合、「ハローワークの紹介にはならず、ハローワーク等の紹介を要件とする助成金等の対象になりません」のでご注意ください。

注意その2 直接リクエストは、求人票の内容を下回らない求人条件とする必要があります（本人希望を除く）。また、応募があった時点で求人条件を明示する必要があります。

直接リクエストの例

直接連絡できる場合は、
下のように
求職情報詳細に
リクエストボタンが
表示されるので
そちらをクリック



求職公開番号 10000-9999999

マイページ開設の有無	あり
求職登録区分	求所登録者

ボタンがない場合は
事業所を管轄する
ハローワーク経由で
リクエストができます

④

【直接リクエストできる場合は往復でやり取りが可能です】

（条件面交渉の例）

事業所: うちの〇〇の求人に応募してみませんか?

求職者: 夜勤は無理です。昼勤務だけなら可能です

事業所: 経験者であれば昼勤だけでも可能です

求職者: それなら応募します

事業所: いえ、あくまでも応募の打診であり、応募後は通常通りの選考です

求職者: でも、リクエストすると、必ず採用しないとイケないの？

⑤

1つの求人につき、直接リクエストは10件まで（直接リクエストを受けた者が辞退した場合や応募期限の7日を経過した場合は、リクエスト数にカウントされません）

「件名」と「送信内容」を入力し、**次へ進む**をクリック

リクエストメッセージ送信内容確認 画面が表示。

送信する場合は、**完了**をクリック。

リクエストの有効期間は、**7日間**です。

有効期間内に応募がない場合は**辞退**となります。



ハローワーク経由のオフナーフロー

